

対日直接投資推進会議（第1回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成26年4月25日（金） 18:12～18:53
2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階第4特別会議室
3. 出席者：

＜政府側＞

甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
茂木 敏充	経済産業大臣
稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
西村 康稔	内閣府副大臣
小泉 進次郎	内閣府大臣政務官
石原 宏高	外務大臣政務官

（他、内閣府、関係省庁より事務方出席）

＜アドバイザー＞

秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長 （産業競争力会議議員）
石毛 博行	独立行政法人日本貿易振興機構理事長
奥 正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長
佐々木 則夫	株式会社東芝取締役副会長（経済財政諮問会議議員）
チャールズ・レイク	アメリカンファミリー生命保険会社 日本における代表者・会長
ベンカタラマン・スリラム	インフォシス・リミテッド日本代表

（議事次第）

1. 開 会
2. 議 事
対日直接投資推進の今後の取組方針について
3. 閉 会

（説明資料）

- 資料1 対日直接投資推進会議の開催について
- 資料2 対日直接投資推進会議運営要領
- 資料3 対日直接投資推進会議の今後の取組方針
- 資料4 対日直接投資推進タスクフォースについて
- 資料5 経済財政政策担当大臣提出資料
- 資料6 経済産業大臣提出資料
- 資料7 規制改革担当大臣提出資料
- 資料8 外務大臣提出資料
- 資料9 内閣府提出資料

（配布資料）

- 「対日直接投資に関する有識者懇談会」報告書（日本語）

- 「対日直接投資に関する有識者懇談会」報告書（英語）
 - 「対日直接投資案件の発掘・誘致活動の強化に向けた在外公館とジェトロ海外事務所の連携について」
-

（概要）

○対日直接投資推進の今後の取組方針について

○甘利大臣

ただいまから、第1回対日直接投資推進会議を開催する。はじめに、本会議の開催に当たり、私から一言御挨拶を申し上げます。

本日は、対日直接投資推進会議の初会合に御出席いただき、感謝を申し上げます。また、アドバイザーの皆様方には、本会議への参加をお引き受けいただいたことに厚く御礼申し上げます。

安倍内閣は、「世界で一番企業が活動しやすい国」の実現を目指しており、日本再興戦略において、対日直接投資残高を2020年までに35兆円へ倍増させる目標を掲げている。4月4日の経済財政諮問会議・産業競争力会議の合同会議では、安倍総理の指示を受け、本会議の立ち上げをはじめとした対日直接投資の推進体制の強化を行うこととなった。

本会議は、今後、在外公館・ジェトロによる投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を発揮する。また、「対日直接投資に関する有識者懇談会」で整理いただいた外国企業等の声に加え、外国企業経営者から直接、意見を聴取しつつ、必要な制度改革の実現に向けて、関係大臣や関係会議における取組を促していく考えである。

こうした取組を通じて対日直接投資を促進し、世界の優れた技術や人材を日本に惹き付けることにより、イノベーションを通じた力強い経済成長を実現していく。

本日御列席の皆様のお理解・御協力をお願いし、私からの御挨拶とさせていただきます。

（報道陣退室）

○甘利大臣

はじめに、本会議の運営については、資料2の運営要領に定められているとおりとさせていただきます。

次に、資料3は本会議の今後の取組方針、資料4はタスクフォースの設置についてであるが、これらはまとめて、資料5に基づいて説明する。

本会議の取組方針の1つ目は、国内の制度改革等に向けた司令塔機能の発揮である。具体的には、「対日直接投資に関する有識者懇談会」の報告書で提言された制度改革等について、関係会議や関係大臣に検討を依頼し、その検討状況を適切にフォローアップすること等に取り組む。

今後の取組の2つ目は、具体的な対日直接投資案件の発掘・誘致活動における司令塔機能の発揮である。具体的には、在外公館やジェトロ海外事務所の案件発掘・誘致活動や、総理や閣僚によるトップセールスの情報集約・把握を行う。

私は、この春の大型連休に、OECDの閣僚理事会の出席のために訪欧する予定であり、講演などで現地企業の関係者などに対して対日投資を呼びかける考えである。

以上の取組について、実務的な検討を深めるため、副大臣級のタスクフォースを設置することとしたい。対日直接投資の推進に当たっては、ここに掲げた6つの項目を重点分野として取り組むこととしたい。

次に、経済産業省としての取組について、茂木大臣に御説明をお願いしたい。

○茂木大臣

3点申し上げる。資料6をご覧ください。

第一に、外国企業がもたらす新たな刺激によるオープンイノベーションの推進や、地域活性化の視点に立ち、重点分野の対日投資案件を政府一体で発掘・誘致すべきである。例えば、日本の中堅・中小企業においても、経済産業省が今月公表した「海外事業者との投資提携事例集」によると、外国企業との投資提携を通じて新商品の開発や国内外の販路拡大などを図り、経営革新を実現しているケースがある。この事例集には、投資提携を進めるに当たっての留意点やポイントも整理している。今後、こうした国内企業への出資、いわゆるブラウンフィールド、外国企業の新規立地、いわゆるグリーンフィールドについて、ジェットロと在外公館で連携して有望案件の発掘・誘致を積極的に行っていくことが必要である。

さらに、総理や閣僚によるトップセールスも極めて重要であり、私もこの連休中にサウジアラビアでのビジネスフォーラム等で日本への投資を呼びかけたいと考えている。

第二に、外国企業の誘致に熱心な先進的な自治体への支援を強化し、モデルケースとしていくべきである。自治体の中には独自に外国企業向けの助成金や地方税の減免といった支援措置を設けているところや、首長自らによる海外での誘致活動や、外国企業の経営トップとの交渉など、積極的に活動しているところもある。今般の総理の訪欧に合わせて、広島県、三重県、神戸市、福岡市の4自治体の首長がロンドンでのジェットロセミナーで対日投資を呼びかける予定である。このような先進的な自治体の活動を政府として集中的に支援することによりモデルケースをつくり、他の自治体にも広げていくことが重要である。

第三に、本推進会議を司令塔として、規制改革会議にも御尽力をいただいて、対日投資を阻害する規制・制度を大胆に見直していく必要がある。「対日直接投資に関する有識者懇談会」の報告書でも、様々な規制や制度の壁が指摘されており、資料に記載した医療関係企業の例のように、現に日本への投資が見送られたケースもある。こうした外国企業の生の声を聞きながら具体的な事例を集め、規制・制度の見直しにつなげていくことが必要である。

また、日本での会社設立に関して、手続に時間と手間がかかるという指摘をよく聞くが、ジェットロで外国企業からの相談の一括受付対応を行っているところであり、更に政府全体としてワンストップで手続が進むような仕組みをつくっていくことが必要と考えている。

今後も、対日直接投資の増加に向け、関係大臣と協力して、まずは一つでも多くの成功案件を生み出す取組が必要であると思っている。

○甘利大臣

次に、規制改革会議等の取組について、稲田大臣に御説明をお願いしたい。

○稲田大臣

規制改革への取組状況について、資料7に基づいて御説明する。

全ての規制は、導入当時は何らかの合理性を有していたものの、経済環境の変化や技術の発展によって、もはや時代遅れになったものが多く存在している。それらをきちんと見直すのは当然のことである。つまり、規制改革は経済環境の変化への適合による経済成長の実現、国民への多様な選択肢の提供、意欲と創意に満ちた事業者への活躍の機会の提供などを念頭に進めているものであり、安倍内閣の最重要課題の一つと考えて取組を強力に推進しているところである。

規制改革会議は平成25年1月に内閣総理大臣の諮問機関として設置され、これまで30回にわたり御議論をいただいているところである。特に昨年7月には、貿易・投資等ワーキング・グループを設置し、対日投資を阻害する各種規制の改革について検討している。

その他のワーキング・グループにおいても、直接的又は間接的に対日投資促進に資する検討事項を取り扱っている。

また、規制改革ホットラインを設置し、国内外を問わず個人、企業から規制改革に関する提案を、インターネット等を通じて受け付けている。内閣府は、寄せられた要望について関係府省に随時検討を要請し、その回答を取りまとめ公表するとともに、規制改革会議に報告している。

さらに、国際先端テストの仕組みを設けて、世界で一番企業が活動しやすい国、暮らしやすい国をつくるため、個別の規制の必要性、合理性について国際比較に基づき我が国のビジネス環境、生活環境が世界最先端になっているかを検証している。

これまでの成果として、昨年6月に規制改革会議から答申をいただき、それを踏まえ、政府として取り組む具体的改革事項、142項目を盛り込んだ「規制改革実施計画」を閣議決定した。

資料の2頁目は、昨年7月以降の今期の主な検討項目である。本年6月を目途に規制改革会議の第2次答申を取りまとめていただくとともに、政府として「規制改革実施計画」を改訂する予定である。

私自身も、海外を訪れた際には規制改革について講演を行うなど、我が国の取組を積極的にアピールしている。来月上旬にはシンガポールを訪問し、現地の経済界に対して医療、雇用、農業等、最近の規制改革の取組について講演をする予定である。引き続き、そうした広報面も含め、対日直接投資の促進に貢献してまいりたい。

○西村副大臣

当分の間、甘利大臣に代わり、進行役をさせていただく。

続いて、外務省としての取組について石原政務官に御説明をお願いしたい。

○石原政務官

資料8をご覧ください。

1頁目。対日直接投資案件の発掘・誘致の強化に向けて、在外公館とジェトロの海外事務所との連携を強化していくこととしており、2020年までに対日直接投資残高を倍増する目標を達成するために、在外公館を通じて3つの取組を開始したところである。

1つ目は、「具体的な対日投資案件発掘に向けた情報収集」である。我が国への投資に関心を有する企業、将来的に対日投資の可能性のある産業分野、又は次回以降の推進会議において閣僚と意見交換を行うのにふさわしい企業経営者に関する情報を収集しているところである。

2つ目は、「我が国の規制・制度の改善に向けた情報収集」である。外国企業から見た我が国の規制・制度への改善要望を収集するとともに、諸外国における対内直接投資推進策に関する情報を収集し、我が国の規制・制度改善に向けて活用していく考えである。

3つ目は、「在外公館と任国経済界との人脈構築」である。在外公館において任国経済界との人脈を広げることで我が国への関心を喚起し、企業の投資動向について情報を収集するとともに、対日投資を呼びかけていく。

さらに、総理の欧州等への訪問の機会のほか、岸田大臣をはじめ当省政務の外国訪問時にも、対日直接投資をアピールするトップセールスを併せて展開していく所存である。

2頁目。既に在外公館からは投資可能性のある企業や、将来的に推進会議において閣僚と意見交換を行い得る企業経営者に関して、具体的な情報が報告されてきており、このような情報を踏まえ、きめ細かな対応を行っていく所存である。

○西村副大臣

続いて、各省の主要施策・事業の取組状況や広報活動について、内閣府の石井政策統括官から説明させる。

○石井政策統括官

資料の9-1「対日直接投資の促進に向けた広報活動について」をご覧いただきたい。

「ホームページ等における広報活動」として、総理官邸の英文ホームページで、安倍総理自身が英語で日本への投資を呼びかけるメッセージビデオを新たに掲載した。関係省庁では、内閣府、外務省、経済産業省が日・英の双方で情報を記載しており、また、内閣府の英文サイトでは苦情の受付や申請手続の案内等を行っている。ジェトロのホームページでは、6か国語で対日投資の情報を提供すると同時に、外国企業向けのサポートや、日本の様々な魅力等のプロモーションをするためのコンテンツが入っている。

「閣僚による発信」については、4月29日から5月8日まで総理がイギリス、フランス等6か国を訪問される際に、対日投資の積極的な姿勢も御発信いただくこととなっている。

「JETROによる世界各地でのイベントの開催」については、先ほど茂木大臣から御紹介があったように、5月1日に、地方公共団体の首長も参加される対日投資セミナーがロンドンで開催される予定である。

続いて、資料9-2は、各府省が実施する「対内直接投資促進に係る主要施策・事業の取組状況」である。全部で54項目あり、国家戦略特区の創設等の制度整備、外国企業の誘致・支援、人材育成・活用、生活環境の整備、インフラ整備で構成している。

2頁目の国家戦略特区の項目のみ説明させていただく。本日、国家戦略特区を指定する政令が閣議決定され、東京圏、関西圏、新潟市、兵庫県養父市、福岡市、沖縄県が決定されたところであり、今後、特区の活用が期待される。

現在取り組んでいる施策は、その他記載されているとおりであるが、来年度に向けて、この場での御議論等を踏まえて各省の施策が講じられることを期待している。

○西村副大臣

それでは、御自由に御意見いただきたい。

○佐々木副会長

「対日直接投資に関する有識者懇談会」の報告書は、外国企業等からヒアリングをした内容をまとめたが、優先順位やロードマップはできていない。まずは、できるものから着手し、速やかに、目に見える形で、確実に進めるべきである。

また、規制改革は非常に重要であり、規制改革への要望が数多く指摘されている。報告書の2頁目の「2. 対日直接投資の増加に向けた課題」では、低い収益性などが課題としてまとめられている。一方、日本に投資している外国企業は、日本の良さも認めており、大きな市場規模、高い技術力、技術と経験の豊富な労働力、低い資本コストなどプラスの面も指摘をされている。こうしたプラスの面を伸ばすことと、課題となっているマイナス面を改善することを両輪で進めていただきたい。

○奥会長

有識者懇談会でのヒアリングの中で、日本が依然として魅力のあるマーケットであり、やり方次第では、まだまだやれるという印象を持った。

有識者懇談会の報告書の中で指摘されていることを私なりに整理すると、2つのカテゴリーに分かれる。第一に、国内外の企業にとっての共通の課題だ。例えば、日本の法人実効税率は、国内外の企業ともに国際競争をしていく上で見劣りする水準にある。こうした

税制などのビジネスの基盤や、事業活動のインフラとなる制度において、国際的に見劣りしているものは早急に是正しなければならない。第二に、外国から日本に参入する企業が直面する特有の課題である。例えば英語表記の問題など、日本で生活していく上でのいろいろな不便が挙げられる。以上の2つに分けて、プライオリティーをつけて、早急に取り組んでいく必要がある。

1980年代からの日本経済の潮流は、円高基調のもとで、国内企業が海外へ出ていく流れであった。従って、日本の金融機関も国内企業の海外進出の支援業務に偏りがちであった。そのため当行においても、日本に進出したいという海外企業の情報を把握しても、それを十分に活用しきれていなかったように思う。しかし、海外企業が日本に進出する場合も、民間金融機関にとっては大きなビジネスチャンスになる。今後、我々としても、60以上の海外店舗ネットワークを活かして、ジェットロなどとも連携し、情報の持続的なアップデートをきちんと行うなど、対日投資の促進に一層貢献して参りたい。

○石毛理事長

対日直接投資を増やす上で必要なことを3点申し上げる。

第一に、日本への関心を高めることが重要である。そうした意味で、本推進会議の設置も、今後、内外の関心を高める上で効果的に機能することを期待している。

第二に、ビジネス環境の整備が重要である。有識者懇談会の報告書の内容は今までも指摘されてきた。今後、プライオリティーをつけ、ロードマップを作って実行していただきたい。

第三に、一件、一件の投資案件を丁寧に進めていくことがやはり重要である。ジェットロはこの10年間に1万1千件の案件をサポートし、1,136件の投資実績をあげている。今回、在外公館がジェットロのこうした取組もサポートしていただけることになり、感謝申し上げる。そうした中で、海外の投資誘致機関と比較して、ジェットロの体制は弱いため、経済産業省の予算で、今年度から60名ほどの産業スペシャリストという海外の専門家を雇い、企業に直接アプローチをする仕組みをつくった。これで韓国のKOTRAと同じような120人体制になったが、諸外国に比べてまだ体制は弱い。しっかりと取り組んでいくが、引き続きご支援をお願いしたい。

また、茂木大臣から御説明があった、中堅・中小企業と海外企業の連携については、ジェットロとしても既に取組を開始しており、5月26日には医療分野で交流会を行う予定。引き続き取り組んでいきたい。

○秋山社長

本推進会議は、有意義で成果をもたらすものにしなければならない。その点に関して2点申し上げる。

第一に、有識者懇談会の報告書は英語版も作成し、対外的な情報発信につなげており、また、石毛委員の御指摘どおり、海外からの関心を高めることが本推進会議のミッションとしてあると思う。そうした中、資料2の運営要領では、この推進会議は原則として非公開という扱いになっている。現在、安倍内閣が閣議の議事録も公開することとし、対外発信に意識的に取り組んでいる中、見直すべきではないか。

2点目は、2020年に対日直接投資残高を35兆円に増やすという意欲的な目標を達成するため、佐々木委員の御指摘のとおり、ロードマップや優先順位付けを検討することが必要であるが、早い段階で具体的な目標を持って取り組むべきである。成果の数値目標を置くのが難しければ、成果を出すためのプロセスの目標でも良いので、具体的な目標を設定して取り組み、その進捗状況を対外的に発信しながら、より高い目標に向かって進んでいくべきである。

○西村副大臣

有識者懇談会の報告書は日本が取り組むべき課題を中心に記載されているが、佐々木委員、奥委員から御指摘があったとおり、日本の魅力というプラス面も強調する形で、対外発信に取り組みたい。

運営要領において会議を非公開としている点については、本推進会議は外国企業経営者からの意見聴取等を行い、議論を行う中で、個別企業に関する具体的な情報が含まれる場合も想定されるため、原則として、会議場内に一般の方々を入れられないという意味で非公開としているということである。会議の議事要旨は公表する予定である。

また、ロードマップについても、ぜひ検討していきたいと思う。

○レイク会長

本日、日米財界人会議の米国側主催の組織である「米日経済協議会」が作成した「的中 (Sure Shot)」という報告書を配布している。本報告書は、米国や海外の方々に対し、国家戦略特区や現在議論されている課題への日本政府の取組等をわかりやすく説明し、知ってもらうことを目的の一つとして作成したものである。

世界で日本の魅力が十分理解されておらず、また、これまでの政府の取組によって様々な改革が進み、20年前の日米構造協議の頃とは全く異なる姿になっていることが理解されていないことに懸念を有している。したがって、国家戦略の一環として、効果的に外国の方々から日本を理解してもらえるような、成長戦略を含めた情報発信が大事である。この点で、ダボス会議での総理のスピーチは強烈なインパクトを与えたと思うし、これから甘利大臣をはじめ閣僚が海外でメッセージを発信されていくことは重要である。本日の配布資料も、1頁に情報が入り過ぎていると感じる。メッセージを発信する上での戦術・戦略としては、わかりやすく整理をし、目玉を見せていくことでインパクトを与えることができる。

これからの議論でも、建設的なアドバイスをしていきたいと思っており、よろしく願いしたい。

○西村副大臣

成長戦略でも、言いたいことがたくさんあるので、資料も分厚くなってしまいがちであるが、ポイントを絞ってPRをするようにしていきたい。

○スリラム日本代表

ポイントを3点申し上げる。

第一に、レイク会長がおっしゃったとおり、日本が変わりつつあるというニュアンスで、もっと海外に情報を発信していくことが必要である。

第二に、様々な場で問題提起がなされているが、何がどのようなスケジュールで解決されるのかが伝わっていない。解決する項目とそのスケジュールを示せば、日本が本当に変わっていることが海外にもっと伝わる。

最後に、一番大事なことは、スピードである。たとえ小さくても、何か課題を早期に解決したということを発信していけば、自然にイメージが変わっていく。

是非、以上申し上げた視点で取り組んでいただければと思う。

○稲田大臣

複数のアドバイザーから御指摘があったように、報告書を踏まえ、優先順位を付けて取り組まなければならないと思う。規制改革会議の貿易・投資等ワーキング・グループの大崎座長にも、本会議にアドバイザーとして加わっていただいているので、連携しながら取

り組んでいきたいと思っている。

また、私は公務員制度改革担当大臣でもあるが、今国会では公務員制度改革の法案も成立した。今まで規制改革が進まなかったのは、省庁の縦割りも障害となっていると思う。公務員制度改革、行政改革、規制改革を一体として強力に進めていくことによって、この問題もプライオリティーをつけて取り組んでまいりたい。

○西村副大臣

最後に甘利大臣から御発言いただく。

○甘利大臣

熱心な御議論をいただき、感謝申し上げます。

冒頭申し上げたように、安倍内閣は過去にチャレンジして成功しなかったことを、何としても成功に導く。目標は異次元であるけれども、到達方法として確実に実現できる具体的道筋を描き、誰が責任を持つかという体制をきちんと作っていく。

本会議においても、4閣僚による構成としているので、各大臣が連携をして実行に向かって取り組んでいきたい。また、現場で、肌感覚をもって政策の必要性、あるいは効果的な実行方法を感じておられる皆様の御意見を踏まえ、しっかりと当初の目標に向かって推進できるように取り組んでいきたい。

今後の取組方針については、資料3「対日直接投資推進会議の今後の取組方針」のとおりとさせていただきたい。また、資料4「対日直接投資推進タスクフォースについて」のとおり、本会議の決定とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○甘利大臣

それでは、この方針に沿って、対日直接投資の推進に取り組んでいきたい。

以上で、第1回対日直接投資推進会議を終了する。

(以 上)